

朝露わけて

近き外山の

さゝ栗拾ふ

菖あやもありと

里の子が、

木隠木かくわに、

聲すなり、

叫びつゝ。

* * * * *

浦和の磯に

あさり蛤

日の暮れ行くも

歸るを忘れ

* * * * *

夕日照りそゝ

落葉かく子の

おのが家路に

ちり／＼にこそ

* * * * *

一むれば、

吹く風の、

急ぐなれ。

* * * * *

まだ來ぬ春を

忍べとや、

しのぶが岡の

雪のあさ、

春 山

むつの花。

全

人

ほの／＼と明け行く今朝の中空に

姿ふりせぬ雪の不二の嶺



說 林

兒童の道徳的訓練（一）

兒童の義務の意識は其初め兩親の權勢の下に生活する經驗より生ずるものにて其惡事をなすを嫌ふは罰をおそるゝ利己的感情より来るものなり生後僅かに五六ヶ

月位の児童を叱咤して其泣を止めんとするもこれを沈黙せしむること能はずして却て益々泣かしむるに至るは尙未だ道徳的感情を有せざるの證なり然れども漸次生長して其の將に爲さんとする事に注意を與へ或は爲したる事に就きて叱責するための父母の音聲容貌等の標徵の意味を了解するときは漸く善惡の區別をなし得るに至る罰の恐怖によりて父母に服従し始めたるときは則ち道徳的感情を所有し始めたるときにして若しくは賞讃されんが爲め若しくは父母を喜ばしめんがために從順なるに至れば更に一步を進めて道徳的感情を所有したるなり

児童三四歳に至れば道徳上許されたるもの禁せられたるもの爲すべきもの爲すべからざるもの等につき明瞭なる觀念を有するに至る而して其道徳的法則は父母殊に母の上に存し母の禁せるところのものは惡にして其不平も云はず落しもせずに持ち行くは大なる功と感じ

許せるところのものは善なるなり一般に云はゞ認許と禁止とは善と惡との區別の標準なれば新らしき場合に接するときは其行爲は屢々變ず家庭に於て禁せられたるものも他家にゆきて許されてあればこれを行ふを謹やします再び家庭に於て禁せられて又これを行ふを謹しむに至る實に児童の道徳は長き時日と大なる勤勞と忍耐とを以て買ふものにしてしかも種々の境遇によりて屢々破壊し去らるゝなり

最初は罰の恐怖によりて從順なれども同情の働くに至れば更に一步を進め惡行は父母の心を痛ましむることを知りてこれをなすを避け父母の喜ぶがために善行を爲す或る三歳位の女兒が小さく軽き荷物を持ちて母の前に立ち三四歩行きては後を顧みて母の笑顔を見んとせりといふ此女兒は自分に取りては大きく重き荷物を不平も云はず落しもせずに持ち行くは大なる功と感じ

只母を喜ばしめんがために其勞を惜まざりしならん斯くの如きは受動的從順即ち罰の恐怖よりなし得らるゝものにはあらざるなり斯くして父母に對する尊敬愛情におのづから其父母が代表し且つ執行する道徳上の法則其物を尊敬愛慕するに至るなり然れども尙未だ其の道徳的感情は純正ならずして只自己が敬愛するところの人が喜ぶところを盲目的に尊敬するに過ぎざるなり

児童が他児との交際に於て他の行爲が自己に影響を及ぼすことを知ることは更に一步を進めて道徳上の法則を理解するに至る他児が自己の玩具を奪へばこれが爲めに苦痛を感じ憤怒を起すことを經驗し又他児が自己に信切にして玩具などを分ち與へなば自己の幸福を増し感謝の念の生ずることを經驗す斯くして漸次に他人の行為が自己的幸福に關係あるを知りて善惡の區別明瞭と

なり最早容易に命令に盲従せざるのみならず他人の行為を見て善なり悪なりと批判するに至るべし然れども其批判は他人の行爲によりて喚起されたる自己の感情に従ふるものなれば純正なるものにあらず

児童は行爲の影響は自他相互なるを知るに至り自己に關係なき被害者に対して同情を表し加害者を怒るに至る更に進めば自己の爲したる惡行を憎むに至る同情によりて被害者の位置に自己を置き自ら責め自ら咎むの感を起すべし道徳の進歩此段階に至れば児童は自己と道徳上の法則とを統一し單に外部の權力命令の爲め或は自利の爲めに善事を爲さざるべく此自愛的ならざる感情は自ら咎め自ら悔ゆる苦痛と結合すべし此苦痛は直接正確にして且つ不變の道徳的制裁たり